

「現場技術業務」(農林水産省、内閣府)及び「発注者支援業務」(国土交通省)  
実施要項(案)の審議に当たっての議論のポイント

1. 事業の概要及びこれまでの経緯
2. 事業の評価を踏まえた対応について
3. これまでの委員会からの指摘を踏まえた対応について
4. その他の修正変更について
5. 議論のポイント
6. パブリック・コメントの対応について